

1、岸田政権の内閣支持率が20%以下に落ちるもと、2025年11月を任期切れとなる現政権の信を問う総選挙は、2024年度中に行われる公算が強い。現状では自民党が消費税10%の引き上げを打ち出すことはないと予測されるが、一方野党各党はどのような消費税に対す選挙公約を打ち出すのか、野党共闘が成立する内容が形成されるか、現時点では判断できない。

それは、前回の野党各党が、概ね10%消費税を5%に引き下げる選挙公約を打ち出していたのに比べ、今回は立憲民主党が消費税の引き下げについて触れない（現行10%の容認）方針を検討していることによる。

2022年参議選の野党各党消費税公約

	税率		将来
立憲	5%	時限的	給付付税額控除
国民	5%	緊急 3年間	給付付税額控除 廃止・地方税化
維新	5%		
共産	5%		
社民	0%		
れいわ	0%		廃止

前回参議選時では、社民、れいわ以外の野党は、消費税5%への引き下げで歩調を合わせた。

2、立憲の公約変更をどう見るか、

立憲は次の総選挙への消費税公約の原案で引き下げについて変更し、泉代表は、消費の回復を理由に、「今の経済状況で、（消費税減税を）訴える状況にはない」と説明した。

しかし党内から公約変更に対し反発が出たことから、政調会長名で「消費税減税について、公約決定の際に「その時点の経済・社会情勢を踏まえつつ改めて議論の上、決定する」と強調。中長期の経済政策から外したことに關しては、「短期的・時限的な経済対策」は対象外だったためだ」と釈明し、今後の議論の余地を残していることを述べている。[時事通信社]

消費税引き下げについての基本的立場は、現行10%消費税率について、一般国民がどういう感覚であるのかが一番の判断基準でなければならない。

その参考となるのは、現行消費税の引き下げに対する世論調査で、2023年11月時事通信調査では、賛成が57.7%、反対22.3%と6割が引き下げに賛成している。

又、岸田内閣の減税政策と関連した経済政策として好ましい政策についての調査（JNN.11.4）では、消費税減税が41%、所得税・住民税引き下げが10%と回答されている。

このような世論調査の一例を見ても、有権者の多数は現行消費税の引き下げを要請していると判断される。

実際の私たちの生活実態からも、5パーセント時の消費税負担度に比べ現在の10%税率の負担度は、生活必需品の高騰と重なって確実に「消費税負担が高い」と感じられており、消費税の持つ逆進性が現れている。

立憲民主党の消費税公約は、まずもって一般庶民の生活感覚を第一義とすべきであり、庶民感覚と離れては民主党政権時の失敗を再び繰り返すことになる。

3、個人消費と消費税

立憲の泉代表は、消費税引き下げを公約から外す根拠に、個人消費の回復を理由にしているが別表資料を見れば、2021年-2022年にかけて個人消費対GDP構成比率で2%、前年度支出で3%前後上昇している。これはコロナの沈静化に伴う消費活動の復活が大きな要因と考えられる。

消費税が5%から8%に引き上げられた2014年4月、10%に引き上げられた2019年4月移行を含む過去10年の最終消費支出の対GDP比率の推移は、別記資料2に見るように低下し続けている。

年度	最終消費支出		消費税 率	
	民間	家計		
2012	58.0	56.6	5%	
13	58.3	56.9		
14	56.8	55.6		8%
15	55.4	54.2		
16	54.8	53.4	10%	
17	54.5	53.2		
18	54.8	53.5		
19	54.6	53.3		
20	53.7	52.1		
21	53.9	52.4		
22	55.8	54.4		

消費支出はGDPの最大の構成要素をなしており、2010年代当初の水準を回復する上でも5%引き下げの経済的根拠がある。

#### 4、消費税と税収構造の改革、累進税率復元へ

1989年に消費税（3%）が導入されてから34年が過ぎ、この間に国税に占める税収構造は、当初の所得税、法人税中心型から消費税中心へと大きく質的变化した。

1990-2023を対比した、一般会計に占める基幹税（所得税、法人税、消費税）の税収構造は次のとおりである。一般会計が15.8%増加したのに対し、所得税、法人税が当初の8割方に減じている。もっぱら5倍となった消費税に依存してきた。

対	一般会計	所得税	法人税	消費税
2023 /1990	115.8	81.9	79.9	500.0
2023 1990	100	30.6	21.1	33.0
	100	43.3	30.6	7.7

このいびつと言える税収構造の変化は、消費税率の引き上げに対し、所得税率のフラット化、法人税率引き下げによってもたらされた。金持ち、企業優遇政策の結果である。

#### 当面の税収構造改革

現実の財政運営においては、国税総額の41.2%を占めるに至った消費税を即廃止することは不可能であり、維新の地方税化へ組み換えする考えもあるが、他の野党は消費税廃止の具体案は示されていない。

当面の改革政策は、消費税の負担を縮小し税収の過度な消費税依存を変えていく政策である。

そのきっかけとして、今日の消費税率引き上げの基盤となった民主党政権時の管、野田内閣の「社会保障と税の一体改革」-消費税の引き上げ分は社会保障財源化し2014年4月8%、2015年10月10%に段階的に引き上げる-という民主党を二分した決定をどう評価位置づけがあるかがある。

しかし、村山連立政権時の自衛隊に対する合憲規定に見るように、現実の政権を担う時、政党の論理と政権の論理とは必ずしも一致しない。

鳩山民主党政権も消費税反対の論理から、政

権交代前に成立した税制改正法付則104条の-2011年度中に消費税率の引き上げを含む税制改正を行う-規定に縛られることになった。政党公約と政権の継続との板挟みに陥った。社会党と同じ政権参加によって党が崩壊する結果を見ることとなった。

その後の自公政権においても、税収構造の改革は出されていない。新しくできた立憲民主党は、民主党3年の政権を教訓に消費税政策を打ち出すことが肝要である。

その内容は、消費税引き上げストップ、5%引き下げを公約に、現行税収構造を変えていく戦略でなければならない。

#### 結論

野党共闘の消費税公約としては、

①今後消費税率は引き上げない。福祉財源増は、消費税以外の所得税、法人税、資産課税で対応する。

②税収構造を正常化、基幹三税のフラット化を進め、累進税率、富裕税の課税を強める。

国税に占める税収構成の目標を、2000年代前半水準、消費税30%、所得税35%、法人税25%、資産課税10%とする。

③消費税を5%に引き下げ、減収5%分10兆円は所得税、法人税、資産課税の引き上げでカバーする。（別表日本の税収参照）

以上

資料1 消費税 導入・引き上げの経過・歴史

施行年月	税率	内閣
1989(平成1)年4月1日	3%	竹下
1997(平成9)年4月1日	5%	橋本・第二次
2014(平成26)年4月1日	8%	安倍・第二次
2019(令和1)年10月1日	10%	安倍・第四次

-	税率
【創設時】1989年(平成元年)4月1日	3%
1997年(平成9年)4月1日	5%(国4%+地方1%)
2014年(平成26年)4月1日	8%(国6.3%+地方1.7%)
2019年(令和元年)10月1日	標準税率10%(国7.8%+地方2.2%) 軽減税率8%(国6.24%+地方1.76%)

この間の非自民、連立、民主党政権

1993.8~細川内閣	2009.5~鳩山内閣
1994.4~羽田内閣	2010.6~菅内閣
1994.6~村山内閣	2011.9~野田内閣

民主党の消費税公約と変化

2012/1/28 民主「消費税」の公約 重大違反の軌跡くっきり! 2012年 1月 29日

◆「今回の選挙において付託された政権担当期間中において、税率引き上げは行わない」(社民党、国民新党との連立政権合意)

「消費税増税を行う必要はない」「4年間は(消費税を)上げない」(鳩山元首相の国会での答弁)

×菅前首相2010年6月参院選挙前に突如「10%」消費税増税を発表し、選挙で大敗。

×菅前首相11年年頭記者会見「消費税増税を含む税制改革に政治生命を賭ける」

×野田首相11年11月G20(20か国・地域首脳会議)「2010年代半ばまでに消費税を10%まで引き上げる」と閣議決定せずに国際公約。

×政府・民主党12年1月6日「社会保障と税の一体改革」を協議する社会保障改革本部で、消費税率を2014年4月に8%、2015年10月に10%に引き上げる素案を正式決定。

×マニフェストでは「国の総予算207兆円を徹底的に効率化。ムダづかい、不要不急な事業を根絶する」「税金などをため込んだ『埋蔵金』や資産を国民のために活用する」として、16.8兆円の「新しい財源を生み出します」としていた。これが破綻し、増税路線へ。

×大騒ぎした「事業仕分け」でも捻出された財源は1兆円未満。

そして、通常国会が開幕した。1月27日の野田首相の苦しい答弁。

×首相の答弁は「そもそも2009年8月の総選挙の民主党マニフェストでは消費税増税に触れていないが、①消費税は14年4月スタートする②今の衆院議員の任期は13年8月までである③実際に増税するのは次の衆院解散・総選挙後の政権で、現政権が消費税増税実現のため法案を提出するのはマニフェスト違反ではない、というもの。

資料2

対GDP、民間最終消費支出

名目暦年(構成比) Nominal, Calendar Year (Share of GDP)					Nominal, Fiscal Year (Share of GDP)				
Calendar Year	国内総生産(支出側)	民間最終消費支出	家計最終消費支出	国・地方公共団体の消費支出	Fiscal Year	国内総生産(支出側)	民間最終消費支出	家計最終消費支出	国・地方公共団体の消費支出
	GDP (Expenditure Approach)	Private Consumption	Consumption of Households	Consumption of Government		GDP (Expenditure Approach)	Private Consumption	Consumption of Households	Consumption of Government
2012/1-12	57.7	56.3	46.4	47.0	2012/4-3	56.0	56.8	56.8	56.8
2013/1-12	58.1	56.8	46.8	47.0	2013/4-3	56.3	56.8	56.8	56.8
2014/1-12	57.6	56.4	46.8	46.8	2014/4-3	56.4	56.4	56.4	56.4
2015/1-12	55.8	54.5	45.3	44.3	2015/4-3	54.8	54.8	54.8	54.8
2016/1-12	54.7	53.4	44.3	44.4	2016/4-3	54.5	54.5	54.5	54.5
2017/1-12	64.6	53.3	44.4	44.8	2017/4-3	54.8	54.8	54.8	54.8
2018/1-12	54.8	53.5	44.8	44.6	2018/4-3	53.7	53.7	53.7	53.7
2019/1-12	54.6	53.2	44.6	44.6	2019/4-3	53.9	53.9	53.9	53.9
2020/1-12	54.1	52.5	43.9	43.9	2020/4-3	52.1	52.1	52.1	52.1
2021/1-12	55.6	54.1	45.8	45.8	2021/4-3	55.8	55.8	55.8	55.8
2022/1-12	55.6	54.1	45.8	45.8	2022/4-3	55.8	55.8	55.8	55.8

※国内総生産(支出側)に占める構成比。ただし、国からの所有  
※国・地方公共団体の消費支出に占める構成比。ただし、国からの所有  
※国・地方公共団体の消費支出に占める構成比。ただし、国からの所有

別表

※参照元:財務省「税収に関する資料」  
＜日本の税収：1990年～2020年（兆円）＞

年度	一般会計税収	内所得税	内法人税	内消費税	一般会計内税収	内所得税	内法人税	内消費税
2023/1990	115.8	81.9	79.9	500.0				
2023年	69.6	21.3	14.7	23.0	100.0	30.6	21.1	33.0
2022年	71.1	22.5	14.9	23.1	100	31.6	21.0	32.5
2021年	67.0	21.4	13.6	21.9	100	31.9	20.3	32.7
2020年	60.8	19.2	11.2	21.0	100	31.6	18.4	34.5
2019年	58.4	19.2	10.8	18.4	100	32.9	18.5	31.5
2018年	60.4	19.9	12.3	17.7	100	32.9	20.4	29.3
2017年	58.8	18.9	12.0	17.5	100	32.1	20.4	29.8
2016年	55.5	17.6	10.3	17.2	100	31.7	18.6	31.0
2015年	56.3	17.8	10.8	17.4	100	31.6	19.2	30.9
2014年	54	16.8	11.0	16.0	100	31.1	20.4	29.6
2013年	47	15.5	10.5	10.8	100	33.0	22.3	23.0
2012年	43.9	14.0	9.8	10.4	100	31.9	22.3	23.7
2011年	42.8	13.5	9.4	10.2	100	31.5	22.0	23.8
2010年	41.5	13.0	9.0	10.0	100	31.3	21.7	24.1
2009年	38.7	12.9	6.4	9.8	100	33.3	16.5	25.3
2008年	44.3	15.0	10.0	10.0	100	33.9	22.6	22.6
2007年	51	16.1	14.7	10.3	100	31.6	28.8	20.2
2006年	49.1	14.1	14.9	10.5	100	28.7	30.3	21.4
2005年	49.1	15.6	13.3	10.6	100	31.8	27.1	21.6
2004年	45.6	14.7	11.4	10.0	100	32.2	25.0	21.9
2003年	43.3	13.9	10.1	9.7	100	32.1	23.3	22.4
2002年	43.8	14.8	9.5	9.5	100	33.8	21.7	21.7
2001年	47.9	17.8	10.3	9.8	100	37.2	21.5	20.5
2000年	50.7	18.8	11.7	9.8	100	37.1	23.1	19.3
1999年	47.2	15.4	10.8	10.4	100	32.6	22.9	22.0
1998年	49.4	17.0	11.4	10.1	100	34.4	23.1	20.4
1997年	53.9	19.2	13.5	9.3	100	35.6	25.0	17.3
1996年	52.1	19.0	14.5	6.1	100	36.5	27.8	11.7
1995年	51.9	19.5	13.7	5.8	100	37.6	26.4	11.2
1994年	51	20.4	12.4	5.6	100	40.0	24.3	11.0
1993年	54.1	23.7	12.1	5.6	100	43.8	22.4	10.4
1992年	54.4	23.2	13.7	5.2	100	42.6	25.2	9.6
1991年	59.8	26.7	16.6	5.0	100	44.6	27.8	8.4
1990年	60.1	26.0	18.4	4.6	100	43.3	30.6	7.7